

静岡県知事 川勝 平太 様

所在地 伊東市玖須美和田 715-23
団体名 あいら伊豆広域有害鳥獣被害対策協議会
代表者 会長 小田 和秀
対象市 熱海市

令和元年度、令和2年度及び令和3年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画について

令和元年度、令和2年度及び令和3年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

管内では「熱海市鳥獣被害防止計画」に基づき、有害鳥獣駆除や有害鳥獣被害防止対策に取り組むほか、令和2年度に鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣被害対策のための体制を整備しているところである。令和元年度からの3年間においては、鳥獣被害防止総合支援事業（推進事業）での捕獲機材の導入や鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業で捕獲活動に取り組んだ。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

基準年度実績を基に策定した被害防止計画から大きく乖離した結果が令和元年に確認される。原因は生息範囲の拡大による影響と思われ、有害鳥獣駆除事業、実施隊による効率的駆除活動により被害金額は年々減少となるが、目標値達成となるまで被害を防ぐことができなかった。

3 実績及び改善計画

実績は別紙のとおり、改善計画は4に記載のとおり

4 改善方策

捕獲率向上のためにデータ管理によるわなの捕獲率を可視化し実績値から重点対応箇所を把握する。実施隊による地域住民への有害鳥獣の防除対策についての指導助言に重点をおき、個人でもできる被害防止対策を強化していく。

5 改善計画を実施するための推進体制

あいら伊豆広域有害鳥獣被害対策協議会の構成員間（熱海市、伊東市、農協、田方猟友会熱海分会・伊東分会、伊東わなの会、熱海ワナの会等）の連携を強化し、総合的な鳥獣被害対策を実施していく。

6 第三者の意見

鳥獣被害を軽減するためには、捕獲だけでなく電気柵等の侵入防止柵の設置や荒廃農地の解消等の生息環境対策を合わせて進めることが必要である。また、鳥獣被害対策については地域住民が一体となって進めることでより大きな効果が得られる。

このため、鳥獣被害対策実施隊には生産者個人に対する指導だけでなく、集落全体として鳥獣被害対策に取り組む体制づくりを進めることを期待する。

（静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター 上席研究員 水井陽介）

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R3)	基準年 度の実績 (H29)	1年目 (R1)	2年目 (R2)	3年目 (R3)		
被害防 止計画 (被害 の軽減 目標)	被害 金額 (千円)	イノシシ	392	436	2,258	1,753	624	-427	
		サル	10	11	37	30	5	600	
		ハクビシン	37	41	545	117	238	-4,925	
		ニホンジカ	78	86	466	715	256	-2,125	
		アナグマ	2	3	80	1	4	-100	
		カラス	28	31	555	41	57	-867	
		ヒヨドリ	82	91	355	150	160	-767	
		計	629	699	4,296	2,807	1,344	-921	
	被害 面積 (ha)	イノシシ	2.68	2.98	6.66	7.75	5.24	-753	
		サル	0.42	0.47	0.11	0.14	0.03	880	
		ハクビシン	0.27	0.3	3	1.17	4.21	-13,033	
		ニホンジカ	0.41	0.46	1.49	1.11	0.85	-780	
		アナグマ	0.09	0.1	0.46	0.1	0.1	0	
		カラス	0.83	0.92	1.65	0.79	1.32	-444	
		ヒヨドリ	1.2	1.33	2.43	1.36	1.48	-115	
計	5.9	6.56	15.8	12.42	13.23	-1,011			